

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公表番号】特表2010-524814(P2010-524814A)

【公表日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2010-503374(P2010-503374)

【国際特許分類】

C 01 B 7/07 (2006.01)

C 01 B 7/04 (2006.01)

B 01 J 20/08 (2006.01)

【F I】

C 01 B 7/07 B

C 01 B 7/04 A

B 01 J 20/08 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本明細書において用いられる、吸着工程B)のための吸着剤は、一般に、ゼオライト、酸化アルミニウム(特に有機金属錯体としても)、SiO₂(特にシリカゲルの形態)、ケイ酸アルミニウム(特にベントナイトの形態)、および他の金属酸化物である。-酸化アルミニウムが好ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

ガスストリームからの金属成分の吸着的除去の利点は、非常に高度に精製されたHClが、特に酸素消耗カソードによるHCl電気分解に用いるのに適していること、更なる後処理をすることなく化学合成のための触媒および中和剤として用いるのに適していることである。例えば、酸素消耗カソードによるHCl電気分解において、4価のカチオン(例えばスズまたはチタン化合物)は特に、セル電圧を増加させ、このようにして、望ましくない方法で電気分解セルの寿命を短くする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項12

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項12】

特に触媒存在下における、塩化水素と酸素とから塩素を製造する方法(ディーコン法)であって、酸化の後に得られる未反応塩化水素を含有する生成物ガスストリームの一部を、請求項1~9のいずれか1項に記載の方法によって精製に付すことを特徴とする方法。